

和歌山大学生協 たすけあい奨学制度の理事会での学習会



[健康と安全]

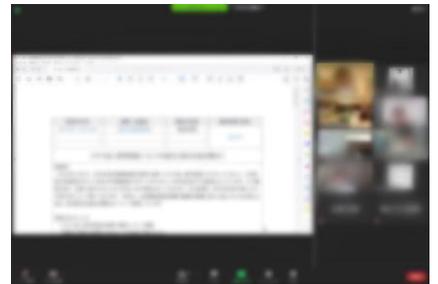
取り組み概要

日時：11月18日（水）
場所：和歌山大学生協理事会
参加者数：約13人

背景や概要：自大学生協の専務とたすけあい奨学制度について話し合い、理事会にて、説明と自大学の状況についての報告を行いました。

POINT.1 出資金返還時の寄付の実現

共済推進委員会ですすけあい奨学制度の募金方法についての話を聞いたことをきっかけに、たすけあい奨学制度によって、たすけあいを広げたいという想いから、院生委員がこの制度についての自大学生協の状況や考えなどを専務と話し合いました。たすけあい奨学制度には、出資金返還時の寄付や、IC残高の寄付など様々な寄付の方法がありますが、どのような方法を取り入れているかは大学生協によって異なります。専務との話し合いの結果、和歌山大学生協では、出資金返還時に寄付できる体制やIC残高の寄付が行えるようになりました。



POINT.2 理事会での学習会

さらに、理事会ですすけあい奨学制度の説明と自大学の状況の報告を行いました。これは、たすけあい奨学制度は生協に関わる人が必ず知っておくべき制度であるという想いと、寄付の方法を理事の方とも確認しておきたいという想いから実現しました。理事の方からは、「こんな制度があるんだ」と興味を持ってもらうことができ、制度の認知度向上につながりました。和歌山大学では、学生支援課の職員の方や教員の方も生協の理事であり、様々な方が参加する理事会で報告することは、学生のもの時の適切な声掛けにもつながります。ここからより多くの人たちに広めていくにはどうすべきか、理事会で議論を行うなど、さらに考えていければ良いと思います。

POINT.3 たすけあいの想いの広がり

理事会では、「寄付金を主な財源として運営されている制度であること」と「たすけあいのつながりが生まれること」を大切にして学習会を行いました。認知度を上げることで、寄付金が増え、より多くの方がこの制度によって助けられるようになります。また、この制度を知り、考えたり、寄付をすることは、たすけあいについて考える機会にもなります。これは、他人を思いやれる卒業生が増えることにもつながると思います。自大学生協の寄付の実施状況などを把握することが、たすけあいの想いを広げるための第一歩になると思います！

より多くの人に想いを伝える

